

## 下水道(公共下水道、農業集落排水、浄化槽)の使用料金

一般家庭の場合、下水道の使用料の算定方法は、戸数割(基本料金)と人数割(超過料金)を合わせた金額になります。世帯の人数は、役場に届け出のあった住民基本台帳を基にした人数で料金を計算しますので、以下のことに注意してください。

1. 世帯分離をされ、1つの公共枡(または1つの浄化槽)へ2世帯以上接続されている方は、必ずご連絡ください。
2. 住民票を残したまま転出されている方(学生等)も料金対象となるので必ず住民票を異動してください。
3. 病院、施設へ長期入院(6ヶ月以上)しておられる方は、減免が受けられますのでご連絡ください。

### お問い合わせ・ご連絡先

上下水道課  
TEL 6 6 - 4 8 0 7

## 平成18年度浄化槽の設置希望者を募集します

平成18年に浄化槽の設置を希望される方は、役場 法勝寺庁舎 上下水道課で認印をご持参のうえ申請を行ってください。

1. 50基の設置を予定しており、お申し込み順に受け付けます。
2. 浄化槽工事負担金(分担金)は、一括納付で30万円(3年分割納付の場合は31万円)です。
3. 浄化槽を設置すると、1年以内に宅内工事を行い、浄化槽に接続することが条件です。
4. 以前のアンケート調査で、設置希望を平成19年度以降と回答されている方でもかまいません。
5. すでに申請書を提出されている方は申請の必要はありません。

### お問い合わせ先

上下水道課 担当：荊尾、後藤  
TEL 6 6 - 4 8 0 7

## 平成18年度 成人式のおしらせ

平成18年度 南部町の成人式を以下のとおり行います。

日時 平成19年1月7日(日)

(成人の日の前日)

午後1時 式典開始

会場 プラザ西伯

対象 南部町在住および出身者で、

平成18年4月2日から

平成19年4月1日の間に

満20歳となられる方

(昭和61年4月2日～

昭和62年4月1日生)



### お問い合わせ先

南部町教育委員会事務局  
TEL 6 4 - 3 7 8 7

## ソ連邦抑留者で朝鮮に移送された者に関する名簿について

厚生労働省では、平成17年4月にロシア政府から受領した「ソ連抑留者で朝鮮に移送された者」に関する名簿搭載者の身元特定に努めております。

本名簿の主な項目は、氏名・生年・階級に限られていますが、元抑留者ご本人又はそのご遺族からの照会を受け付けています。照会される方は以下までお問い合わせください。

### 名簿概要

昭和21年5月から7月の間に、ソ連邦から朝鮮に移送された日本人抑留者名簿

名簿搭載者数 27,671名

(うち17名は死亡年月日の記載あり)

### お問い合わせ先

厚生労働省社会・援護局業務課調査資料室

TEL 0 3 - 5 2 5 3 - 1 1 1 1  
(内線 3 4 5 4)

TEL 0 3 - 3 5 9 5 - 2 4 6 6  
(直通)

## 県庁県民室からの お知らせ

県民の皆さまに県政を身近に感じていただくため、県庁では次のような事業を行っています。皆さんのご利用をお待ちしています。

### ○ギャラリー県庁

庁舎の一部を皆さんの作成された作品展示の場にご利用いただけます。

### ○県庁見学

県議会本会議場や展望室など、県庁舎の施設・設備をご覧いただけます。

### ○県政参画電子アンケート

インターネットにより、年間を通して電子アンケートに回答いただける会員を募集します。

### ○出前説明会

県の事業や課題について、幹部職員が伺って説明します。

### お問い合わせ先

県総務部県民室  
TEL 0 8 5 7 - 2 6 - 7 7 5 2  
E-mail: kenminshitsu@pref.tottori.jp

## 河川愛護モニター募集

国土交通省では、日野川の身近な情報(川の流れ・堤防等の損傷)及び地元の要望等を教えていただける方を募集します。

募集人数 1名

募集箇所 大袋橋(米子市大袋)～新法勝寺橋(南部町落合)

### 募集対象者

募集箇所から概ね5kmの範囲に居住の20歳以上の健康な方で、月1回以上情報提供していただける方

任 期 平成18年7月1日～平成19年6月30日

手 当 月額4,600円

応募方法 郵送・FAX・メール

応募期限 平成18年6月16日(金)

### お問い合わせ先

国土交通省日野川河川事務所

TEL 0 8 5 9 - 2 7 - 5 4 8 4

http://www.cgr.mlit.go.jp/hinogawa

南部町役場  
電話番号表

※市外局番(0859)

- 法勝寺庁舎
  - FAX 66-4426
  - 総務課 ☎66-3112
  - (財政) ☎66-4802
  - 企画政策課 ☎66-3113
  - 町民生活課 ☎66-3114
  - (子育て) ☎66-3116
  - 建設課 ☎66-3115
  - 上下水道課 ☎66-4807
  - 税務課 ☎66-4802
  - 出納室 ☎66-4801
  - 議会事務局 ☎66-4804

- 天萬庁舎
  - FAX 64-2183
  - 産業課 ☎64-3783
  - 地籍調査室 ☎64-3784
  - 町民生活課 ☎64-3781
  - (人権) ☎64-3782
  - 農業委員会 ☎64-3792
  - 教育委員会事務局 ☎64-3787

- すこやか
  - FAX 66-5523
  - 健康福祉課 ☎66-5522

- 公民館
  - さいはく公民館 ☎66-3121
  - あいみ公民館 ☎64-3789

- 図書館
  - 本館(法勝寺) ☎66-4463
  - 分館(天萬) ☎64-3789

- 給食センター
  - 西伯 ☎66-2006
  - 会見 ☎64-2343

職場の動労関係相談会(春期)

個別的な労働関係のトラブルに対し、適切な情報の提供や助言等による解決のきっかけづくりを行うため、鳥取県労働委員会では職場における労働関係相談会を開催します。

相談内容  
解雇・配転・賃金・時間外労働など、個別的な労働関係の相談全般

対象者 特に限定なし  
(使用者からの相談も可)

日 時 平成18年5月28日(日)  
午前10時～午後3時

場 所 米子市文化ホール 2階和室

お申し込み  
不要、相談者は直接会場へお越しください。(電話での予約可)

お問い合わせ先  
県労働委員会事務局審査調査課  
TEL 0857-26-7560  
(当日090-7778-2109)

美保基地航空祭のお知らせ

日 時 平成18年5月28日(日)

場 所 航空自衛隊美保基地内  
(境港市小篠津町2258)

内 容

- ①航空機地上展示  
C-1、YS-11など
- ②航空機展示飛行  
T-1ブルーインパルス、  
F-15、F-2など
- ③主要装備品展示  
移動式警戒レーダー等

※自家用車の乗り入れはできません。

※無料駐車場は、飛行場南地区及び基地の北側等に用意する予定となっておりますが、混雑が予想されますので公共交通機関をご利用ください。

お問い合わせ先  
航空自衛隊美保基地渉外室広報班  
TEL 0859-45-0211  
(内線211)

警察官採用試験実施計画

- 警察官採用試験(大卒程度)  
受験案内配布時期 5月上旬  
受付期間  
平成18年5月11日～6月13日  
第1次試験日 7月9日(日)
- 警察官採用試験(高卒程度)  
受験案内配布時期 7月中旬  
受付期間  
平成18年8月10日～8月25日  
第1次試験日 9月17日(日)
- 鳥取県職員採用試験  
(警察事務・高校卒業程度)  
受験案内配布時期 7月中旬  
受付期間  
平成18年8月10日～8月25日  
第1次試験日 9月25日(日)

お問い合わせ先  
米子警察署  
TEL 0859-33-0110  
県人事委員会事務局  
TEL 0857-26-7553

とっとり環境デー

昨年6月、環境配慮活動に取り組み団体や企業、個人が集まって「とっとり環境ネットワーク」が設立されました。

設立1周年に当たって、環境を重視した地域づくり「環境立県」に向けて、「とっとり環境デー」を設定し、県民の皆さんに、環境を考え、共に行動をおこすことを呼びかけます。

日 時 平成18年6月17日(土)

場 所 鳥取県民文化会館

内 容

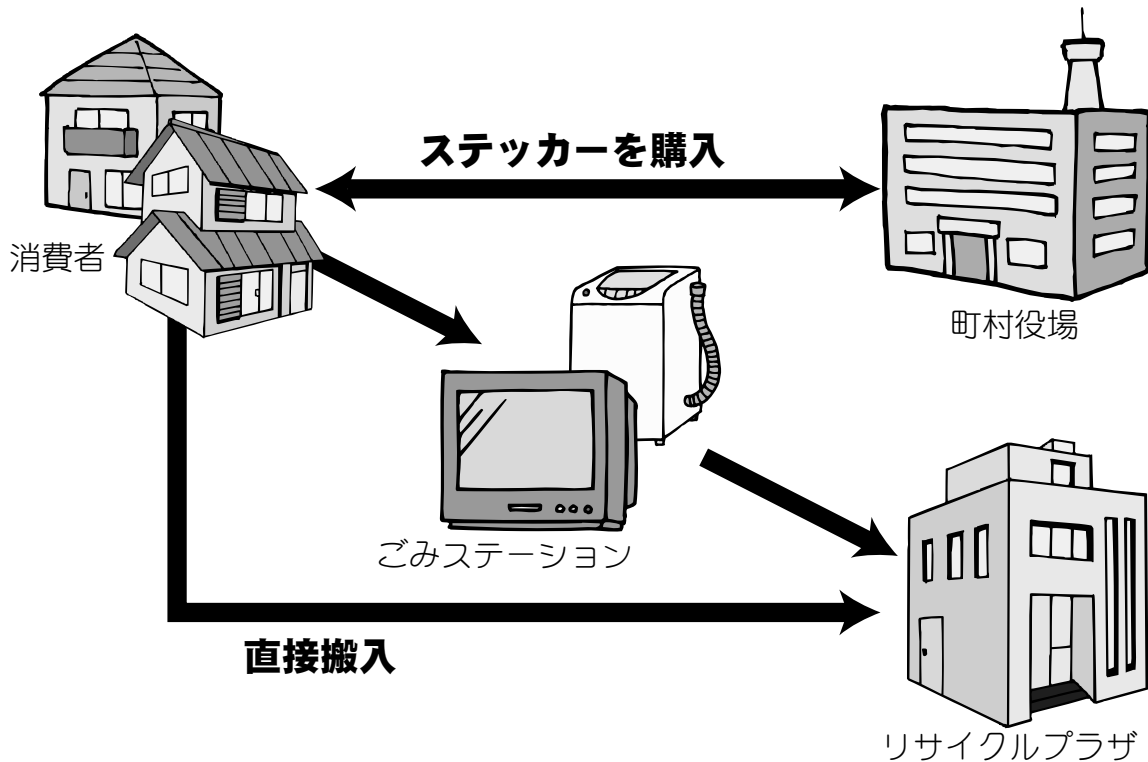
- ・環境をテーマにしたシンポジウム
- ・各種環境関連の展示(エコカー、グリーン商品、優れた景観写真、各種環境活動状況等)
- ・アイドリングストップ等地球温暖化防止推進呼びかけパレード

お問い合わせ先  
県生活環境部環境政策課  
TEL 0857-26-7205

## 特定家電品の排出方法について

家電リサイクル法が施行されたことに伴い、次の3品目（特定家電品）の廃棄は有料となっています。

・ユニット形エアコンディショナー	1台	3,675円
・テレビジョン受信機（ブラウン管式）	1台	2,835円
・電気洗濯機	1台	2,520円



※家電リサイクル法は、これらのものを使用していた方に費用を負担していただき、適正にリサイクルすることを目的としています。

- 排出する場合は、購入された小売店に引き取り義務があります。
- 買い換える場合は、購入していない小売店でも引き取り義務が生じます。
- 小売業者に引き渡される場合の料金は、小売業者にお問い合わせください。

引き取ってもらえない小売店がない場合は、役場でリサイクルステッカーを購入し、特定家電品に貼り、家電リサイクルの収集日に排出してください。

## 電気冷蔵庫について

電気冷蔵庫はフロン回収が義務付けられ、リサイクルプラザでは対応できないため、収集できなくなりました。

廃棄については、買い替えの場合は小売店で処理をお願いし、それ以外の場合はその冷蔵庫を購入した小売店で処理をお願いしてください。引き取ってもらえない小売店がない場合は、指定引取場所に持ち込むことができます。製造業者によって持ち込み先が異なります。（有料）

### 【指定引き取り場所】

- 松下、東芝、ビクター、ダイキン、サムスン、LGなど  
三光株式会社 八束郡八束町江島 1128-49 TEL0852-76-9210
- ソニー、シャープ、三洋、日立、富士通、三菱、NEC、フナイなど  
日の丸西濃運輸(株)米子支店 米子市流通町430-2 TEL0859-39-3939

【お問い合わせ先】 町民生活課 TEL0859-66-3114